

2026年度 福岡県相談支援従事者等専門コース別研修（前期） 開催要項

1 研修の目的

本研修は、地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより相談支援に従事する者の資質の向上を図るとともに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

一般社団法人 いけだ社会福祉士事務所（福岡県指定研修事業者）

3 研修対象者

- (1) 指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事（地域生活支援事業実施要綱に規定する障がい者相談支援事業又は基幹相談支援センターにおいて従事した期間を含む。）する者のうち、一定の経験を有する者とし、具体的な受講要件は次のとおりとする。

ア 初回の現任研修

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること。

イ 2回目以降の現任研修

過去5年間に2年以上の相談支援の実務経験があること又は現に相談支援業務に従事していること。

- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事している者又は従事しようとする者であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者とする。

業 務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

- (3) 上記（1）及び（2）に該当しないが、各専門コースについて学びを深めたい者とする。

4 受講定員

- I 権利擁護・成年後見制度コース：48名
- II 意思決定支援コース：48名

5 受講料

- I 権利擁護・成年後見制度コース
33,000円（10%対象30,000円+消費税3,000円）
- II 意思決定支援コース
16,500円（10%対象15,000円+消費税1,500円）

※受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します。

※受講料の振込後にキャンセルされた場合、受講料の返金は致しませんのでご注意ください。

6 研修日程

	開催日時	開催場所	講師
権利擁護・成年後見制度コース (2日間)	1日目：2026年 7月23日(木) 9時30分～17時30分 2日目：2026年 7月24日(金) 9時30分～17時30分	八女市社会福祉協議会 会議室(3階) 福岡県八女市本町 599番地	一般社団法人 いけだ社会福祉士事務所 代表理事 池田 将樹
意思決定支援 コース (1日間)	2026年 7月27日(月) 9時30分～18時00分	※近隣に八女市役所があります ので、車でお越しの方は八女市 役所の駐車場をご利用下さい。	

※開催日時は予定のため、応募状況によって変更になる可能性があります。

7 申込期間

2026年2月16日(月)～2026年5月29日(金)

8 申込方法

当法人のホームページ (<https://ikeda-socialwork-office.org/lp/lp03/>) に「福岡県相談支援従事者等専門コース別研修」専用のページを設けていますので、開催要項等をご確認のうえ下記QRコードまたはWEB入力にてお申し込みください。

専用ホームページ



福岡県相談支援従事者等専門コース別研修

お申し込み QR コード



9 受講決定について

受講申し込み締め切り後、選考により受講可否を決定し、2026年6月8日（月）～2026年6月12日（金）の間に可否決定等通知先宛にメールにて通知致します。

※受講決定は先着順ではございません。

※受講申込者数が受講定員を上回った場合は、福岡県と協議の上で受講者の選考を行うこととしております。

※6月15日（月）以降になっても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※受講可否について、電話によるお問い合わせはお受け致しかねます。

10 研修内容（所定カリキュラム）

コース	科目	内 容	時間数
権利擁護・成年後見制度コース (集合研修) 合計14時間	① 権利擁護に関する各種法制度の概要(講義)	・障害者権利条約、障害者虐待防止法当の法制度概要 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の精度概要	150分
	② 権利侵害・虐待の理解(講義)	・虐待の定義、内容 ・権利侵害の状況	60分
	③ 各関係機関の役割(講義)	・弁護士等の職能団体、都道府県権利擁護センター、行政等の関係機関の職務、職域概要	60分
	④ 実践事例報告(シンポジウム)	・障がい児者への虐待、権利侵害事例に対する具体的実践 ・協議会の活用 ・関係機関の役割文体、連携方法	150分
	⑤ 実践事例の報告(演習)	・障がい児者の権利を保障する支援方法や介入、機関連携について、グループワークを行う	180分
	⑥ 事例を活用した支援体制作り(演習)	・課題解決に向けた支援体制作りを検討する ・グループ発表し、全体で共有し、再度振り返る	180分
	⑦ 総括(演習)	・事例について、アドボカシーやエンパワメント等の視点を含め、相談支援の実践を振り返る ・グループ内で振り返りを共有する	60分
コース	科目	内 容	時間数
意思決定支援コース (集合研修) 合計6時間	① 意思決定支援の必要性(講義及び演習)	・好事例の検討 ・課題事例の検討	60分
	② 意思決定支援とは(講義)	・支援付き意思決定と代理代行決定の枠組みと基本的姿勢 ・エンパワメント型支援とレスキュー型支援	60分
	③ 意思決定支援ガイドラインの構造(講義)	・意思決定支援ガイドラインの概要 ・他の意思決定支援ガイドラインとの関係性	30分
	④ 意思決定支援に向けたプロセス①(講義)	・意思決定支援会議の実践に向けた働き掛け ・選好や価値観を発見・収集するための本人面談 ・意思決定支援会議の実践	120分
	⑤ 意思決定支援に向	・意思決定能力アセスメント	30分

	けたプロセス② (講義及び演習)	<ul style="list-style-type: none"> ・意思と選好に基づく最善の解釈（意思推定） ・最善の利益に基づく代理代行決定 ・支援付き意思決定の限界と代理代行決定の限界 	
	⑥ 意思決定支援上の 情報収集と記録化 (演習)	<ul style="list-style-type: none"> ・意思支援ツールを活用したロールプレイ等 	60分

1.1 受講申し込み後のキャンセルについて

- ・当該研修専用申込ページに「申込キャンセルフォーム」を設けていますので、内容等をご確認のうえWEB入力にてキャンセルのお申込をお願い致します。
- ・受講料の振込後にキャンセルされた場合、受講料の返金は致しませんのでご注意ください。
- ・受講決定後、お振り込みがない場合や無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回以降の受講をお断りすることがあります。

1.2 修了証書について

- ・全日程、全科目の研修修了者に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付致します。
- ・修了証書の授与は、集合研修最終日の研修終了時となります。
- ・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、当法人及び福岡県にて厳重に管理致します。
- ・理解度が著しく低く修了の見込みがない場合は、講師・実施主体等にて協議の上、修了証書の交付は行いませんので、あらかじめご了承ください。

1.3 留意点

- (1) お申し込みについては、次の点にご注意いただき、申し込み者において十分に確認した上でお申し込みをお願い致します。
 - ① 書類の不備、記載漏れ等がある場合は、申し込み受付ができません
 - ② 受講申し込み書類等の不備・不足があった場合でも、当法人から指摘・修正指示等を行うことはありません
 - ③ 研修申込の要件は、提出された証明書類等によってのみ判断されます
- (2) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消しますのでご注意ください。その場合の受講料の返金はいたしません。
 - ① 受講申し込み内容に虚偽の記載等があった者
 - ② 理由の如何にかかわらず、研修当日に遅刻・早退・途中退席等が通算15分以上あった
 - ③ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者（私語、居眠り、携帯電話等の使用、受講態度の悪い方など）
 - ④ 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
 - ⑤ その他研修に支障のある行為が認められた者

- (3) 自然災害等により研修会を延期する場合がございます。その場合は、前日13時迄に当法人のホームページ (<https://ikedashakai.org>) に掲載致しますのでご確認ください。
- (4) 受講申し込み書類等に記載された個人情報は、本研修の運営目的以外には使用致しません。なお、ご送付いただいた申込書・証明書類等は返却致しません。

1.4 お問い合わせ先

一般社団法人いけだ社会福祉士事務所 サビ児管・相談支援従事者等研修事業係 (担当：豆田)

〒834-0063 福岡県八女市本村425番地42 清水ビル1階4号室

TEL: 080-1536-8391 FAX: 0943-24-8487

Mail: ikedashakai.kenshu@gmail.com

※営業時間は、月～金曜日（祝日は除く）9時～17時となっています。

時間外の対応は行なっておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

※研修に関するお問い合わせは、電話またはお問い合わせフォームよりお願いいたします。

お問い合わせフォーム

